

官報

号外 昭和二十二年五月二十四日

○第一回参議院會議録第四号

昭和二十二年五月二十三日(金曜日)午後二時十二分開議

議事日程 第四号

昭和二十二年五月二十三日

午後二時開議

- 第一 常任委員の選任
- 第二 常任委員長の選挙
- 第三 内閣総理大臣の指名

○議長(松平恒雄君) 参事をして報告をいたさせます。

〔根本参事朗読〕

去る二十日議長及び副議長の当選した旨を、衆議院に、又一昨二十一日内閣及び宮内府に通知した。

同日吉田内閣総理大臣より左の通知を受領した。

本大臣は本日辞表を提出したから、国会法第六十四條によつて通知する。

一昨二十一日衆議院から左の通り議長及び副議長を選挙した旨の通知を受領した。

議長 松岡 駒吉君

副議長 田中 萬逸君

昨二十二日本院は第一回國會の会期を五十日間と議決し、即日其の旨を衆議院及び内閣に通知した。

同日衆議院から第一回國會の会期を五十日間と議決した旨の通知を受領した。

○議長(松平恒雄君) これより本日の議事日程に入る筈でございますが、都合により暫時休憩をいたします。

午後二時十三分休憩

午後七時三十九分開議

○議長(松平恒雄君) これより休憩前に引続き、本日の議事日程に入ります。

○北條秀一君 議院運営委員会の委員数を五名増加することの動議を提出いたします。

〔賛成〕と呼ぶ者あり

○議長(松平恒雄君) 北條君の動議に御異議はございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長(松平恒雄君) 御異議ないと認めます。従つて議院運営委員会の委員数は二十五人と決定致しました。(拍手)

○議長(松平恒雄君) 次に議事日程変更につきお諮りいたします。此の際、日程第三、内閣総理大臣の指名に関する議事を行なうことに御異議ございませんか。

〔異議なし〕賛成と呼ぶ者あり

○議長(松平恒雄君) 御異議ないと認めます。内閣総理大臣の指名に關しまして、北條秀一君より發言を求められ

ております。よつて許可いたします。北條君。

○北條秀一君 重大なる發言でありますが、簡潔でありますので、自席からお許し願います。

○議長(松平恒雄君) 宜しうございませう。

○北條秀一君 議會政治は、各議員がその責任を明らかにすることによつて確立されるのであります。従つて我々は、あらゆる議案の審議に當つてその主張を明らかにし、議決に際しましては、その責任を明確にすべきことはいりまでもないところであります。今や我々は、憲法に基づき、國の運命に關する重大なる責任を附託すべき國務総理大臣の指名を行なわんとする、重大なる時期に到達したのであります。五月二十一日事務総長の選挙に際しまして、多数の白票が投ぜられたことは遺憾であります。特に國務総理大臣の指名選挙には、各自はその責任を明確にし、白票を投ずるが如きことなきやう希望したのであります。特に發言いたしましたして、各位の心からなる御賛同を得たいのであります。(拍手)

○議長(松平恒雄君) これより内閣総理大臣に指名される者を定めるたし、記名投票を行ないます。記名投票は、お手許に配付してあります赤色の投票用紙に、各議員の一人を御記入の上、木札の名刺と共に御持参を願います。

○議長(松平恒雄君) 投票の結果を御報告いたします。投票総数二百七、名刺の数もこれと符合しております。投票の過半数は百四でございます。

〔拍手〕

幣原喜重郎君 一票

尾崎 行雄君 一票

よつて片山哲君が内閣総理大臣に指名される者と定まりました。(拍手)

○議長(松平恒雄君) 尙内閣総理大臣を指名するには、重ねて過半数の賛成を要します。よつてこれより表決を行ないます。片山哲君を内閣総理大臣に指名することに賛成の諸君の起立を願います。

〔起立者多数〕

○議長(松平恒雄君) 過半数と認めます。よつて本院は片山哲君を内閣総理大臣に指名することに決しました。

〔拍手起る〕

す。これより点呼を行ないます。(木札はどの木札を使いますか)と呼ぶ者あり)木札は白い木札をお使い願います。

〔投票執行〕

○議長(松平恒雄君) 投票漏れはございませんか……投票漏れないと認めます。投票箱閉鎖。

〔投票箱閉鎖〕

○議長(松平恒雄君) これより開票いたします。投票の点検をいたさせます。〔参事が投票及び名刺を計算し、投票を点検する〕

○議長(松平恒雄君) 投票の結果を御報告いたします。投票総数二百七、名刺の数もこれと符合しております。投票の過半数は百四でございます。

片山 哲君 二百五票

〔拍手〕

幣原喜重郎君 一票

尾崎 行雄君 一票

よつて片山哲君が内閣総理大臣に指名される者と定まりました。(拍手)

○議長(松平恒雄君) 尙内閣総理大臣を指名するには、重ねて過半数の賛成を要します。よつてこれより表決を行ないます。片山哲君を内閣総理大臣に指名することに賛成の諸君の起立を願います。

〔起立者多数〕

○議長(松平恒雄君) 過半数と認めます。よつて本院は片山哲君を内閣総理大臣に指名することに決しました。

〔拍手起る〕

明治三十五年 五月三十一日

- | | |
|---------|--------|
| 高橋龍太郎君 | 小串 清一君 |
| 板谷 順助君 | 鈴木 安孝君 |
| 河井 彌八君 | 佐藤 尚武君 |
| 來馬 琢道君 | 玉屋 喜章君 |
| 中平常太郎君 | 黒田 英雄君 |
| 松野 喜内君 | 小泉 秀吉君 |
| 松村貞一郎君 | 中山 壽彦君 |
| 姫井 伊介君 | 西山 龜七君 |
| 柴田 政次君 | 小宮山常吉君 |
| 淺井 一郎君 | 谷口彌三郎君 |
| 寺尾 博君 | 木内キヤウ君 |
| 水久保基作君 | 飯田精太郎君 |
| 結城 安次君 | 小杉 イ子君 |
| 下條 康磨君 | 川上 嘉市君 |
| 駒井 藤平君 | 藤野 繁雄君 |
| 三木 治朗君 | 米倉 龍也君 |
| 村上 義一君 | 梅原 眞隆君 |
| 門山 定藏君 | 山田 佐一君 |
| 堀内 到君 | 玉置吉之丞君 |
| 鬼丸 義齋君 | 堀 末治君 |
| 今泉 政喜君 | 小林米三郎君 |
| 波多野林一君 | 竹下 豊次君 |
| 赤木 正雄君 | 河崎 ナツ君 |
| 松本治一郎君 | 山本 勇造君 |
| 大島農夫雄君 | 木下 辰雄君 |
| 荒井 八郎君 | 野田 俊作君 |
| 稻垣平太郎君 | 柏木 庫治君 |
| 岡部 常君 | 岩男 仁藏君 |
| 塚本 重藏君 | 藤積眞六郎君 |
| 橋上 保君 | 原口忠次郎君 |
| 佐々木鹿藏君 | 太田 敏見君 |
| 丹羽 五郎君 | 中川 幸平君 |
| 岡村文四郎君 | 田中耕太郎君 |
| 廣瀬與兵衛君 | 佐伯卯四郎君 |
| 藤森 眞治君 | 木下 源吾君 |
| 堀越 儀郎君 | 宮城タマロ君 |
| 阿竹齋次郎君 | 國 伊能君 |
| 橋本萬右衛門君 | 平沼彌太郎君 |
| 藤井 新一君 | 徳川 頼貞君 |

日はこれにて散会いたします。(拍手)
午後八時八分散会

- 中井 光次君 松島 喜作君
- 小林 英三君 仲子 隆君
- 吉川末次郎君 黒川 武雄君
- 江原 哲翁君 一松 政二君
- 大隅 憲二君 田口政五郎君
- 重宗 雄三君 山下 義信君
- 宿谷 榮一君 大屋 晋三君
- 岡本 愛祐君 奥 圭一君
- 森田 豊壽君 森下 政一君
- 草葉 隆圓君 島村 軍次君
- 竹中 七郎君 水橋 藤作君
- 奥 むめお君 大野木秀次郎君
- 松下松治郎君 齋 武雄君
- 早川 慎一君 櫻内 辰郎君
- 伊藤 修君 波多野 鼎君
- 小畑 哲夫君 高良 とみ君
- 木内 四郎君 遠山 丙市君
- 大西十寸男君 深川榮左衛門君
- 三島 通陽君 若木 勝藏君
- 佐佐 弘雄君 田中 利勝君
- 吉松 喬君 加賀 操君
- 赤松 常子君 鎌田 逸郎君
- 矢野 西雄君 北村 一男君
- 原 虎一君 寺尾 豊君
- 宇都宮 登君 楠竹 春彦君
- 藤田 芳雄君 山内 卓郎君
- 小野 光洋君 東浦 庄治君
- 堀 眞琴君 伊東 隆治君
- 井上なつあ君 島田 千壽君
- 鈴木 憲一君 石川 準吉君
- 平岡 市三君 梅津 錦一君
- 山田 節男君 高田 寛君
- 兼岩 博一君 千田 正君
- 久松 定武君 平野 成子君
- 左藤 義詮君 島津 忠彦君
- 淺岡 信夫君 中川 以良君
- 小野 哲君 下條 恭兵君
- 小川 久義君 鈴木 直人君
- 清水 武夫君 岩崎正三郎君

尾形六郎兵衛君

羽仁 五郎君

山崎 恒君

岩本 月洲君

村尾 重雄君

深水 六郎君

平野善治郎君

田万 進君

岡田 宗司君

河野 正夫君

内村 清次君

新谷寅三郎君

深川タマエ君

和田 博雄君

小川 友三君

羽生 三七君

鈴木 清一君

北條 秀一君

千葉 信君

木下 盛雄君

楠見 義男君

青山 正一君

大野 幸一君

加藤常太郎君

赤澤 與仁君

帆足 計君

西川 昌夫君

岩間 正男君

油井賢太郎君

藤井 丙午君

櫻江 邦彦君

天田 勝正君

松井 道夫君

西郷吉之助君

安部 定君

小林 勝馬君

島 清君

安達 良助君

池田 恒雄君

星野 芳樹君

栗山 良夫君

川上 嘉君

中村 正雄君

大隈 信幸君

三好 始君

佐々木良作君

幣原喜重郎君に投票した者の氏名次の通り。
服部 教一君
尾崎行雄君に投票した者の氏名次の通り。
大山 安君

○議長(松平恒雄君) 残余の議事日程はこれを延期し、本日はこれにて散会いたしましたと存じます。御異議がございませぬか。

○議長(松平恒雄君) 御異議ないものと認めます。次会の議事日程は決定次第、公報を以て御通知いたします。本

定価 一部 一四四十銭

発行所 東京都新宿区市ヶ谷六村町
電話 九(一)五三一(印刷局)
電話 九(一)五三一(図書課)